

鶴見区区政会議 平成30年度第2回こども教育部会

1 日時

平成30年10月15日（月） 19時00分～20時45分

2 場所

鶴見区役所 4階 402会議室

3 出席者

（委員）

前川部会長、猿渡副部会長、久貝委員、田中委員、藤本委員、宮川委員、
山口委員、米島委員、渡邊委員

（区役所）

河村区長、野村副区長、中村教育担当課長、大川総務課教育担当課長代理、
貴田保健福祉課子育て支援担当課長代理、杉本総務課担当係長、
吉岡総務課担当係長、日下保健福祉課担当係長、藤本保健福祉課担当係長、
當麻保健福祉課担当係長

4 議題

1. 区政会議における意見への対応状況
2. 平成31年度鶴見区運営方針のたたき台について
3. 鶴見区区政会議委員評価シート（結果）
4. 区政会議に関するアンケート（結果）
5. その他

5 議事

開会 19時00分

○藤本保健福祉課担当係長 定刻になりましたので、ただいまから鶴見区区政会議
平成30年度第2回こども教育部会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課担当係長の藤本と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、河村区長からご挨拶を申しあげます。

○河村区長 皆さん、こんばんは。夜分お忙しいところ、ありがとうございます。
今日は、今年度になってから2回目の部会ということでございますけれども、31年度の運営方針をつくっていくにあたって、いろいろな貴重なご意見を賜ればというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○藤本保健福祉課担当係長 配付いたしました資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚目が資料1と右肩に書かれたホチキス留めの分です。次が、平成30年4月1日現在の入所保留児童の地域分布図という地図がついた1枚物になります。次が、鶴見区内のこどもの居場所の状況という表と、その後に地図がついております。それから、平成30年度の鶴見区区政会議委員評価シートの集計という、左隅にホチキス留めをした資料があります。次が、委員評価シートの自由意見、これも左隅にホチキス留めをした資料があります。次が、区政会議アンケート集計という1枚物が入っています。最後ですけれども、アンケート自由意見という1枚物が入っています。皆さん、資料のほうはそろっていますでしょうか。

それでは、早速ですけれども、これより議事進行を前川部会長にお願いいたします。部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○前川部会長 前川でございます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、ただいま資料説明もございましたが、まず、議題1、区政会議における意見への対応状況について、事務局のほうから説明をお願いいたします。資料1、よろしくお願いいたします。

○日下保健福祉課担当係長 それでは、9月3日に開催されました第1回全体会での主なご意見と区の対応等についてご説明いたします。なお、時間の都合上、こども教育部会が所管する主な意見等について、3つほどピックアップして説明させていた

できます。

それでは、今、説明のありました右肩に資料1と書いた資料です。A4横の資料をご覧くださいませでしょうか。

まず、めくっていただきまして、ナンバー7のご意見でございます。児童虐待に関しては、さまざまな担当に情報が入って検討会議を行うまでにいろいろな部門が絡んでくるが、区の中で横軸を入れた対策が必要であると思う。区として対処方針を示してほしいということでございました。区としましては、市民からの児童虐待に関する情報の通報があった場合や児童虐待に関する情報は各担当、関係機関が入手した場合につきましては、全て子育て支援室に報告・集約されることになっております。その後、要保護児童対策地域協議会で情報共有のうえ、支援方針を検討・決定し対応しております。この要保護児童対策地域協議会につきましては、※のほうをご覧くださいののですけれども、要保護児童等の早期発見や適切な保護、支援を図るため設置しておりまして、区役所内の部署（子育て支援室、保健師、医師、心理士、生活支援担当）、そして、こども相談センター、幼稚園・保育所、小・中学校、民生委員・主任児童委員などで構成されております。今後についても、この区役所内で他の担当や関係機関等と連携を密に取って対応してまいりたいと思っております。

次に、ナンバー8でございます。自分自身の出産後に保健師が訪問してくれて相談にのってもらえたことは、非常に安心感を覚えた。子育てサロンなどに行かない、行くことができない保護者への支援として、年に1回でも何かの形で訪問する等ができないかというご意見でございました。対応としまして、出産時の訪問のほか、3か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診時に保護者の方から子育ての悩み等の相談を受けるとともに、子育て中の保護者同士が交流したり、相談したりできる子育てサロンや子育て支援センターなどの情報提供を行っております。また、健診に来られない場合につきましては、全てのお子さんの状況調査（電話や訪問など）を行い、3歳児健診までは切れ目のない支援を行っております。さらに支援が必要なご家庭について

は、保健師が電話や訪問により相談を受けたり、現状の確認をしております。

また、3番目の意見としまして、ナンバー10の意見でございます。市立小・中学校でのサポーター・ボランティア募集やファミリーサポートセンター事業などは広報紙に掲載されている。今後、教育委員会実施の元気アップ事業等を広報紙に掲載することはできないかというご意見でございました。これにつきましては、元気アップ事業の一つである図書ボランティアはサポーター・ボランティア募集として既に広報紙に掲載しています。その他の元気アップ事業についても教育委員会とも調整のうえ、掲載していきたいと考えております。

○前川部会長 ありがとうございます。

今、資料1の7番、8番及び10番の項目についてご説明がございましたが、委員の皆様、何かご質問、ご意見等、感想等でも結構ですけれども、いかがでしょうか。

○久貝委員 児童虐待に関して、7番と9番ですけれども、実際、職員だけでは限界があると書いてありますよね。いろいろな報告があがる件数に対して十分な、相談や支援、対策などはとられていないというのが現状なんでしょうか。例えば、100件あって職員が10人しかいないなど、対応はとても無理という状態なのか、10件報告が来ました、そして10人いるから十分回っていますという状況なのか、そのあたり具体的にはどうなんでしょうか。

○藤本保健福祉課担当係長 10件あるとしても、区役所だけがその10件に対応しているわけではないです。例えば保育所や保健師とか、学校など、いろいろな機関が連携しながら1つの世帯の支援をしていっている状況ですので。子育て支援室の職員はそんなに人数がいるわけではないのですけれども、関係機関と連携をとりながら支援をしていく形をとっていますので、それが十分かどうかというのは、今の時点ではそれなりに回っているかなという感じです。

○久貝委員 それなりに回っている、ほぼ十分ということなんですね。

○藤本保健福祉課担当係長 そうですね。

○久貝委員　それをお聞きして、少し安心しました。ありがとうございました。

○前川部会長　いかがでしょうか。

7番、8番及び10番ですが、7番の対応方針、対応の中の3行目の要保護児童対策地域協議会とありますが、私、地域の民生委員をやっているんですけども、この会議に私は参加したことないんです。

○藤本保健福祉課担当係長　実務者会議というのを毎月1回開催しています。そのメンバーがこども相談センターや教育委員会、保育所、保健師、子育て支援室、スーパーバイザーといいまして児童虐待防止協会からアドバイザーが来られています。それは毎月1回開催しています。あと、全体会ということで代表者会議を年1回開催して、そこには民生委員の方も参加していただいているような状況になります。

○前川部会長　地域によって課題等のある子どもさんが何人おるとかというのは、区役所のほうでは把握されているんですか。

○藤本保健福祉課担当係長　要保護児童ということで登録しているお子さんの名簿があります。現在、大体200件ぐらいありますが、そのお子さんの個別の、どこの学校へ行っているかとか、住所とかいうことは全て把握しております。

○前川部会長　例えば地域の主任児童委員が全て把握されているわけですね。

○藤本保健福祉課担当係長　主任児童委員が全て把握しているかというのと、今、そこまでには至っていないです。ただ、小学校と主任児童委員とで会合をされて、情報共有をされている校区もありますし、また、情報共有されていない校区もあります。現在、地域のほうに登録している子ども全員の情報が流せていないのが現状です。

○前川部会長　わかりました。

○山口委員　山口です。3歳児までは切れ目のない支援を行われているということで、前回の会議でも少し出たんですけど、3歳児健診以降、就学するまでどうかという話と、小学校に入れば小学校と連携するとなっているのですが、例えば学校に行きますとズボンやスカートが半年以上ずっとほつれたままという子がいて、見ていて

すごく心配なんです。そういう子たちをきちんと学校が、そういう機関に、協議会などに報告できているのかなと少し心配なんです。余りにも長い間、穴が開いたままなので、大丈夫なのかなと少し心配しているんです。

○藤本保健福祉課担当係長　　3歳まで保健師のほうで見えていまして、大体そこから幼稚園なり保育所なり、所属ができますので、そこに引き継いで見守ってほしいことの連絡をしていますし、保育所、幼稚園から小学校へあがるときは、区役所から、こういう子どもたちが見守りが必要な子どもたちですということの連絡はさせていただいています。お子さんの所属がかわれば、その都度、情報提供を所属にはしていております。

○山口委員　　小学校で、対応が違うっておっしゃっていましたが。

○藤本保健福祉課担当係長　　民生委員、主任児童委員と協議の場を持っている小学校もあれば、まだそれがない小学校もあるということです。

ただ、区役所からは要保護児童のお子さんの名簿や状況は全て、所属が変わるごとに情報は伝えております。

○山口委員　　小学校でまちまちになっているのが現状ということですね。

○藤本保健福祉課担当係長　　民生委員さんとの協議を持っている学校があるところも、ないところもあるということです。

○山口委員　　そういうことですね。わかりました。ありがとうございます。

○前川部会長　　いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

全体会における主な意見のうちの3つ、7番、8番、10番についてご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

それでは、特になければ次の議題2に進みたいと思います。

議題2は、平成31年度鶴見区運営方針のたたき台についてでございます。事務局から説明、よろしく願いいたします。

○日下保健福祉課担当係長　　では、まず初めに、運営方針について簡単にご説明さ

せていただきます。

運営方針とは、区役所が1年間重点的に取り組む項目を示しているものでございます。区役所が行う全ての取組みを記載しているわけではございません。また、先月9月に実施しました全体会では、運営方針そのものをお渡しいたしましたけれども、本日はそれを簡単にまとめました概要版をお配りしております。後ほど、ご覧いただきますようお願いいたします。

それでは、平成31年度運営方針たたき台についてご説明させていただきます。

では、先日郵送させていただきました資料2をご覧いただけますでしょうか。

まず、子育てを応援するまちづくりでございます。めざす状態としましては、地域で子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできるまち。子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できるまちをめざしております。

区の現状でございます。年少人口（15歳未満）の割合が15.0%。前年は15.2%でございました。1世帯当たり人員が2.35人、前年度のデータで2.37人でございました。ともに24区内で最も高いという状態でございます。こちらは平成30年9月現在でございます。児童虐待の相談件数としましては、平成29年度159件、前年度につきましては134件でございます。待機児童数でございますが、平成30年4月1日現在で6名、前年が11名。入所保留児童数が101名、前年が115名でございます。鶴見区の相対的貧困率12.8%、こちらは平成28年度の調査の数字でございます。大阪市の15.2%に比べて低い状況になっております。こどもの居場所づくりに取り組んでいる事業者・団体7か所、こちらが今年10月1日現在の数字でございます。前年は3か所でございます。その下の図でございますけれども、棒グラフにつきましては年少人口の割合、折れ線グラフにつきましては1世帯あたりの人員でございます。どちらも鶴見区が一番高い状況にあることを確認していただけるかと思っております。

続きまして、相対的貧困率です。中央値が238万円になります。国民生活基礎調査における相対的貧困率とは、等価可処分所得の中央値の半分以下の世帯のことを言います。今回の調査では、等価可処分所得の中央値が238万円であり、その半分の119万円以下の世帯の割合が相対的貧困率となります。表を見ていただきましたら、その相対的貧困率119万円以下となるのが、大阪市では15.2%、鶴見区では12.8%でございます。

めくっていただきまして、まず、安心して子育てできる環境づくりでございます。課題としましては、安心して子育てできる環境づくりのためには、引き続き、地域・関係機関等と連携を推進する必要があると考えております。不安感、負担感の解消に向け、つながりづくりや気軽に相談できる窓口の周知に努める必要があると思っております。児童虐待防止に向け、関連機関と連携を図り対応をするとともに、より一層啓発活動を推進する必要があると考えております。保育環境の充実に努めていますが、待機児童、入所保留児童はまだ存在しています。

これらを含めまして、具体的取組みでございます。

まず、関係機関等と連携した、子育て層が気軽に集い交流できる場の提供としまして、「愛 Love こどもフェスタ」の開催や「つるみっ子ルーム」の運営をしていきます。

次に、子育てに不安感や負担感を持っている親子等に対する相談、支援の実施が必要と考えており、子育て講演会の開催、つるみっ子ルームや子育てサロン等での保育士等による育児相談の実施、また、拡大子育て支援連絡会の開催など、連携する関係機関間での情報共有を進めていきます。児童虐待防止啓発、状況に応じた支援・相談を行ってまいります。

次に、子育て関連情報の発信としまして、「子育てマップ」、「愛 Love こどもニュース」、「すくすくカレンダー」等の発行を行います。また、フェイスブック、ツイッター等を活用しました子育て情報の発信も行っております。

次に、区内施設情報の発信や保育環境の充実に努めたいと思っております、幼稚園・保育所等情報フェアの開催、子ども園ネットワーク事業や私立保育園との意見交換を実施してまいります。

次に、こどもの貧困対策でございます。課題としましては、大阪市全体に対して相対的貧困率は低いものの、困窮度の高い世帯が一定数存在するということがございます。不登校に陥っている児童生徒は、学力的に上位の学校に進学することが難しく、将来的に貧困に陥るリスクが高くなります。現在、区内小学校には不登校に陥っている児童のほか、普通教室で授業等が受けられない児童も一定数存在するということがございます。また、家庭事情等により、学校から帰宅後等に行き場のない子どもが一定数存在しております。区内でこどもの居場所づくりに取り組んでいる事業者・団体について、区民に向け、啓発活動を推進する必要があると考えております。

これらをもとに具体的な取組みとしまして、区内12小学校での学習指導・支援として、普通教室で授業等が受けられない児童を対象に、別教室等で個々の児童の課題に即した学習指導・支援を行ってまいります。家庭の事情等により行き場のない子どもたちが安心して参加でき、他の者と交流したり、あるいは自由に過ごすことができる、こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援としまして、事業者・団体の交流の場の設定・支援を行ってまいります。また、広報つるみや、区役所のホームページ等を活用した施設情報の発信を行ってまいります。

○前川部会長 ありがとうございます。

ただいまご説明がございました。ご意見、ご感想等、よろしくお願いいたします。

○久貝委員 こどもの居場所ということなんですけれども、この資料の中の地図を見たらすごく固まっていて、鶴見区全体にはないんですね。私は茨田北地域ですけれども、茨田北や茨田東のほうにはまるでないようです。また、実施団体は民間の方もあるようですけれども、こどもの居場所はどのように運営されているのでしょうか。

区役所の方に実施してくださいというわけではないです。自発的に、自分たちで資

金をやりくりしてやっておられるということなんでしょうか。よく名前は聞くものの、余りその実態を知らず、そして、鶴見区でこれだけあるのか、これだけしかないのかというそのあたりも初めて知ったんですけれども。

○日下保健福祉課担当係長 もちろん偏った状態であるよりは各校区に1つあれば一番いいと思います。今、居場所づくり等をやっているのは民間の方なので、そういう方がどこにいらっしゃるかというのは、地域的偏りの一因ではあるんです。あと、団体の中には、ボランティア活動基金に申請をされて認められているというような団体もございます。

あとは、例えば運営についてもボランティアでされている方が多く、こどもの居場所もそうですし、居場所の中の一つとしてこども食堂等もありますが、その食堂の資金も提供している方をご紹介されたりということをしておられたりします。実際、食堂をするにあたっては、例えば大人の方は何百円とか徴収されていたりというのは、今日お配りしております資料にも掲載していますけれども、全てが全て無料ということではできないと思いますので、それはある程度、金額をとられて、それをまた資金として材料費等にあてられて運営されておられるというのが現状かと思います。

○久貝委員 ありがとうございます。

○前川部会長 ほか、いかがでしょうか。

○山口委員 家庭の事情等により学校のいきいき活動から帰宅後等に行き場のない子どもが一定数存在する。民間の方等に開催していただいているのが月1回とかということで、それはすごく価値があるかとは思いますが、月1回程度の開催で対応できるならば日ごろ行き場のない子どもがそんなにいるということでもないのでは。

○日下保健福祉課担当係長 いきいき活動や学童保育に行っておられるお子さんもいらっしゃると思うんですけれども、全てが全てそこで網羅しているかというのと、そこに行かないお子さん、行かないというか、皆さんが皆さん、そこに子どもさん自体が行きたいと思って行かれるわけではないと思うんです。でも、その子どもさんが

皆さん家に帰られたら必ず親御さんがいらっしゃるかという、そうでもないご家庭もあると思うんです。それぞれのご事情もあると思いますし、子どもさん自体の意思もあるとは思いますが、その中で、やはり一定数そういう子どもさんがいらっしゃるのではないかと思います。

ただ、どこに、どれだけの人数がいらっしゃるかまでは、まだつかめるところまではいっていませんが、皆さんがいきいき活動や学童保育だけで対応できているかという、そうでもないのではないのかと、やはり一定数はいらっしゃるのではないかと考えております。

○山口委員　それを、どうやってフォローするのですか。

○日下保健福祉課担当係長　それを、どうやってフォローしていけるかというのが、一つの課題だと思います。例え、今はまだ月1回かもしれませんが、今、そういう居場所づくりをやってくださっている方がいらっしゃるということであれば、こういうところもあることを、なかなかご自身で広報までになると大変だと思いますので区役所から例えば広報つるみなどを活用し、広報すれば行ってみようかなと思うようなお子さんがいらっしゃるのではないかと、また、こういうところへ行ってみないかという話をするような保護者がいらっしゃれば、いきいき活動だけでなく、新しいところとしていけるのではないかと考えております。

○前川部会長　猿渡委員、お願いします。

○猿渡副部会長　こどもの居場所の7番のW a r a b eを運営しております、猿渡と申します。

まず、1つはこども食堂であるとかこどもの居場所という話になると、どうしても貧困問題と重ね合わせて考えて、何かしらの貧困対策をという話になると思うんですが、実際、今、こども食堂の開設の準備も進めているんですが、そこに集うことによって貧しいと思われたら困るであるとか、その間口の置き方によっては集まるべき、集まったほうがいい子どもたちが逆に集まれない場になりがちになります。そこを解

消するために、単純に集まれる場所をつくれないうかというのが発想のもとになります。

恐らく月1回の開催では貧困対策にはなりません、それは十分わかっております。ただ、人間関係の貧困さは、恐らく解消できていくのではないかと思います。それは細い長い取組みになりますが、手厚さとか、層の厚さとか、何かしら求められると答える自信がないです。ですので、手を挙げるのに躊躇して3年経ちましたが、どうして今回手を挙げるかといいますと、やはり人間関係の貧困さを解消しないことには、そこで信頼がおける人間関係を構築していきながら、そこで何かしら、実はこういうことで困っているなどという一言を拾い集めるための、ものすごく小さい網の目の一つかなと思っています。

先ほど、お話に出て、どうしようかなと思ったんですが、例えば学校と民生委員の協議ができていたり、できていなかったり、それは諸事情があろうかと思いますし、一番いいのは、その地域に対象となるお子さんがおられないので協議を持っていませんというのが一番だと思うんです。しかし、恐らくいろいろな事情でできていないのだらうと思います。でも、昨今の報道を見ますと、やはり何かしらの切れ目であったり、狭間であったりというのが1人の子どもの命を奪っていますよね。結果的に引越した、保育園から小学校にあがったときの情報共有であったりとか、何かしらの人的な齟齬が起きたときに、1人の子どもの命が奪われるとするならば、その網の目は細かいに越したことはないと思います。そこで今回、こういう居場所づくりをやっていきたい、子ども食堂をやっていきたいですと我々が手を挙げました。

僕は、こども食堂という名前にはあえて反対をして、みんなの食堂として、お年寄りも来られる、小さいお子さんを連れた親御さんも来られる、小学生の子どもも来られるなどというような場所ができればいいなと思います。行く行くは、そこに中学生のコミュニティというか、たまり場のような、だべって帰る場所をつくれたらいいなと思っています。

発想の根底には、寝屋川の事件がありました。寝屋川の事件が発端になります。うちの卒業生たちが親に話せず、先生に話せず、何かしらはすに見たときにアーケードをうろうろするのかなというのを、僕はずっと思っていました。僕は、うちに来ると信じています。何かあって親に話せない、先生にも話せない、どうしようとなったら、卒業した学童保育の門を多分たたいてくるだろうと思っと思っていますし、そういう子たちがたくさんいます。進路や恋愛などいろいろなことで悩んでいます。長いつき合いですから、話をしながらその子たちをフォローアップし、それが学童に来ていなかった子たちも来られるような場所になればと思っています。

それを鶴見区全体に、確かに校区に1か所あれば理想だとは思いますが、実際、今、進めながら思うのは、やりたい方があったとしても、どうやってやったらいいかわからない、何から手をつけていいのかわからないという方はたくさん地域におられるのではないかと思います。そういう拠点を何らかの働きかけで区内全体につくっていけるのであれば、今度、そこに力を持ち寄ってくださる方々も、きっと増えるのではないかと思います。

去年からの開設が倍増したのは、恐らく区役所サイドからの働きかけ、呼びかけも十二分にあったと思います。このような取組みを行いたいと言って、例えば教育担当の窓口相談に行かれるような方がもう少し増えてくれるような、こういう形であれば地域に対して何かしらのアクションが起こせますよというような、理想的なプランの提示のようなものを広報していただけたらいいと思います。

○田中委員　　今、空き家とかがあると聞いています。使用しない空き家があったら、無償でお貸ししますというお話があったら、それに乗っていけるというようなことができます。そういうことを区役所から発信していただけたら、やろうかと思う方もいらっしゃるかもしれません。

○猿渡副部長　　自宅開放で、家に知らない人がいっぱい来るのはしんどくないですか。

○田中委員 借家にしていたところが空いたとか、そういう方から使ってくださいという提供があれば、ボランティアとしてやってみようかと思う方もいるかもしれません。それから、企業から、賞味期限が近い飲み物でも使ってくださいという提供を受けられたら、空き家にそのような提供品をいただいて、子どもたちに来てもらって、今おっしゃったような人間関係を構築するというのが理想です。理想ですけど、何かないと、事業としてやろうと思う方はいらっしゃらないと思うんです。

今の状態では、なかなか手を出せません。最近はボランティアも、なかなか難しいです。皆さんお仕事をされているので、役が回っても、なかなか参加していただけないという現状です。何かいいものがないことには、なかなか乗っていけない、子どもたちのためにしてあげられないかなと思うんです。

こども食堂も、いろいろなスーパーからの提供をいただいたらやっていけるけれども、なかなかそれがないと子どもさんに低価格で提供というのは難しい。そういう情報を地域に落としていただけたらいいと思いますので、よろしく願いいたします。

○前川部会長 ありがとうございます。

○猿渡副部会長 府下で、そういう取組みがされています。例えば文房具などを府の教育委員会が港区の倉庫に備蓄しています。ただ、配る先がないという悩みもあるようです。

それから、ふーどばんく O S A K Aという取組みが今すごく脚光を浴びていて、食品加工会社であるとか、あらゆる食品を取り扱う会社が、そこに一旦備蓄して、それを分配していくようなシステムです。そういう情報は区役所からいただいたりもしていますし、独自にルートをつくることもできていくので、何かしら取っかかりの部分で情報提供があると、少し広がりやすいのかなという気はします。

○田中委員 広がるかもしれませんね。

○前川部会長 先ほどの要保護児童対策地域協議会等と連携していただきながら、この貧困対策等についても、情報提供していただいて、少しでもこどもの居場所づく

りに対応できるようなものをつくっていただけたらと思います。

続きまして、5 ページ、6 ページ、7 ページ、まなびを応援するまちづくりからご説明をお願いします。

○吉岡総務課担当係長 まなびを応援するまちづくり（社会教育の支援）ということで、まず、めざす状態、生涯学習のシートをご覧ください。

めざす状態としましては、あらゆる「まなびの場」が提供され、その成果が地域社会の活性化に活かされている社会、そして、地域と学校園等が連携し、すべての子どもたちが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）を実現しているという状況をめざしております。

また、区の現状としましては、こちらのグラフにもありますように、生涯学習活動をしていない区民の方の割合が68.5%であるということが、平成29年度第2回区民アンケート結果から出ております。

課題としましては、主体的に生涯学習活動に取り組む区民を増やすために、さまざまな学習機会を提供したり、まなびの場を知ってもらう必要があると考えております。それらを具体的取組みとしましては、生涯学習大阪計画に基づき、主体的に生涯学習活動に取り組む区民の方を増やすことを目的にしまして、夏休み期間にさまざまな生涯学習の体験講座を同時に開催し、ふだんあまり生涯学習になじみのない子どもや親子を中心とした参加者に多くの講座を体験してもらうことで、生涯学習への関心を高め生涯学習のすそ野を広げることを目的に、「生涯学習一日体験 学び舎つるみ」を実施したいと考えております。

続きまして、伝統文化にふれること、伝統文化を通して世代間の交流を図ることに重点を置き、区民の方に対し広く生涯学習を通じた学習の意義を深める機会の提供を目的に、生涯学習セミナーを実施したいと考えております。また、気軽に茶道を経験することにより、日本の伝統文化への関心を持ってもらう機会とすることを目的に、おもてなし茶会を実施したいと考えております。

そして、家庭教育については、その重要性が言われているにもかかわらず、近年、学校教育からのアプローチだけでは限界があることについては文部科学省のほうでも言われておりまして、学校現場を活性化させるためにも地域の教育力の導入や、社会教育や生涯学習の分野からの施策としての家庭教育の支援が有効であることが挙げられております。鶴見区としましても生涯学習の推進における家庭教育の支援について、区の運営方針に位置づけまして、区全体としての取組みとして学校、家庭、地域が連携して、家庭教育の支援にかかわる機運を高めていくことにより、地域の教育力の向上をめざしていきたいと考えております。

あわせまして、この間のこども教育部会等でも、子どもの育ちを切れ目なく支援することの重要性が挙げられており、区の運営方針で生涯学習の視点から家庭教育支援に力を入れていくことが重要となってきたことを感じております。区の運営方針で、これからの生涯学習に必要な視点の一つとして求められている家庭教育支援につきまして、生涯学習推進員連絡会を初めとする関係各種団体等と連携しまして、必要な人に届く支援を進めていくために、家庭教育支援講座の開催や家庭教育支援出張型事業の実施を考えております。

また、部会や全体会で委員の皆様方からいただきましたご意見を反映した取組みとしましては、イベント開催時にあわせての百歳体操の広報周知として、今年度は11月10日、土曜日のおもてなし茶会と生涯学習一日体験の開催にあわせ、DVDを使って体験コーナーを設置したいと思っております。そして、もう一つ、自主的なサークルの作品展示発表の場というご意見を受けまして、区民ギャラリーの利用案内をホームページで広報周知を行っております。

続きまして、まなびを応援するまちづくりの人権教育をご覧いただきますようお願いいたします。

めざす状態としましては、区民一人ひとりが自尊感情を大切にし、お互いを思いやり、支えあい、人権を尊重できる社会、そして、地域と学校園等が連携し、すべての

子どもたちが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）を実現しているという状況をめざしております。

また、区の現状といたしましては、人権学習会に参加して人権に関する気づきが多くあったと答えておられる区民の割合が48.3%で、少しあったと答えておられる方の割合が29.2%となっております。

課題といたしましては、「人権に関する発見や気づきがあった」という区民を増やし、人権意識の向上を図っていくために、引き続き、さまざまな人権教育の機会の提供や人権啓発の取組みを実施する必要があると考えております。具体的取組みとしまして、大阪市人権啓発教育・啓発計画に基づき、人権教育・人権啓発の取組みを実施し、区民の方の人権意識の向上を図ることを目的に、人権に関するイベントを開催し、主体的に人権について考え行動する自尊感情の意識をつくり出し、人権尊重に必要な知識を学べる機会を提供していきたいと思っております。

また、各校下で開催されるふれあい喫茶、食事サービスなどの事業機会を捉えまして、地域の特性を活かしたテーマで学習活動を行うこととしまして、校下別人権学習会を実施したいと考えております。そして、5月の憲法週間や9月の区民まつり、12月の人権週間を中心に、さまざまな機会を捉えた街頭啓発を実施したいと考えております。

また、部会や全体会で委員の皆様方からいただきましたご意見を反映した取組みといたしましては、校下別人権学習会と人権啓発推進セミナーに家庭教育のコラボレーションを行いまして、今後もさまざまな観点、既にアンガーマネジメントを取りあげていますが、さまざまな観点、さまざまな切り口から人権教育を展開していきたいと考えております。

○前川部会長 ありがとうございました。

引き続き、9ページ以降の説明をお願いいたします。

○杉本総務課担当係長 それでは、学校教育の支援をご説明させていただきます。

めざす状態ですが、子どもたちが心豊かに力強く生き抜き、未来を拓くための学力・体力を身につけながら健やかに成長している。次に、地域と学校園が連携し、すべての子どもたちが安心して成長できる安全な社会を実現していることがめざす状態になります。

区の現状としましては、学校・地域・保護者の教育に対するニーズを把握し、児童生徒のスムーズな学校生活と学力向上等の側面的支援というのを行っております。次に、小・中学校に在籍する行動面や学習面、発達面で支援を必要とする児童生徒に適切な支援を行うため、サポーターを学校に配置し、学校生活の支援を行っております。

下の表ですが、この間、学校や地域のご意見をお聞きしながら進めていまして、28年度は2,076時間でしたが、29年度は3,922時間、30年度は3,948時間ということで、以前の倍近くの時間を配置して、サポートをしているという状況です。

小・中学校の学力というところですが、こちらは全国学力学習状況調査の表を下に掲載していますが、鶴見区の平均は公表できないことになっていきますので掲載しておりませんが、状況としましては大阪市平均よりは高いものの、大阪府平均や全国平均よりは低い状況です。ただ、全国平均よりも高い教科とか、全教科で全国平均を上回っているという学校はございます。

課題ですが、特色ある学校運営及び学力の向上、並びに児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、地域や学校ニーズに即した支援を行っていく必要がある。学校生活における児童生徒への多種多様なサポートが必要であると考えております。

具体的な取組みですが、教育環境の充実に向けて、区内の小・中学校と情報共有・意見交換、課題の抽出などに積極的に取り組んでニーズに即した支援を行うということで、上記3つです。教育行政連絡会、それから学校協議会、校長会、教頭会、これらで意見やニーズを聞き、下の2つに記載しています校長経営戦略支援予算や発達障がいサポーター、これらを活用して小・中学校の支援にあたっております。校長経営

戦略支援予算ですが、具体的には小・中学校を支援しておりまして、児童生徒の学校生活のサポートとか、学力、体力の向上、情操教育に係る各種講師の派遣を考えております。それから、中学校対象の事業になりますが、民間事業者を活用した課外学習支援事業ということで、現在は茨田北中学校1か所で学習支援を行っていますが、これを複数拠点化ということで、数箇所増やしまして、複数箇所での実施を考えております。

下に掲載してありますのは、部会や全体会で委員の皆様からいただいたご意見ですが、教育行政連絡会で意見交換した議事内容や資料を情報共有するため、区政会議のことも教育部会委員さんあてに送付しております。それから、小学校の低学年から英語に興味を持ってもらうための支援としまして、英語教材の購入とか英語講師の派遣を行っております。それから、小・中学校の各種ボランティアやサポーターを広報紙で募集しています。

次に、31年度の運営方針には掲載しない予定ですが、この間、青少年健全育成について、いろいろご意見をいただきましたが、方向性だけ、少しご説明させていただきます。別様式、A4横の様式になります。平成30年度の事業ですが、高校軽音ライブクリーンプロジェクトは区内3校を初めとする高校軽音楽部の活動発表と、鶴見緑地内の清掃活動を行っております。こちらのほうは平成31年度も継続して実施します。

次に、青少年の健全育成鶴見区民大会は1部が各種団体等への啓発、研修的な役割として講演会を実施しております。2部では中学校の吹奏楽部の演奏を実施していましたが、こちらは平成31年度に見直しということで、1部の講演会は継続実施ですが、2部の中学校の吹奏楽部の演奏は廃止と考えております。

次に、青少年カーニバルですが、午前の部が大阪メチャハッピー祭の鶴見会場として、大阪府下のダンスチームが活動発表をしております。午後の部では、区内で活動する青少年の活動発表の場として提供してありますが、こちらは、午前の部の大阪メ

チャッピー祭に鶴見区内の参加チームが少なく、午後の部の青少年の活動発表は、類似のイベントが複数あって出演者のほうも重複しているということで、廃止の方向で考えております。

以下、こども110番の家事業、それから、青少年指導員や青少年福祉委員に委嘱して行っている活動は、引き続き実施してまいりたいと思っております。

○前川部会長 ありがとうございました。ご説明いただきました、5ページから11ページ、A4横の青少年健全育成の資料も含めまして、何かご意見、ご質問等よろしくお願いたします。

○田中委員 質問ですが、青少年健全育成鶴見区民大会で吹奏楽の演奏を廃止するとありますが、なぜですか。

○杉本総務課担当係長 もともとは2部で吹奏楽の演奏をすれば、その保護者の方たちにも1部の講演を聞いていただけるのかなということで、各種団体だけでなく、一般の方も取り入れることができるのではということで実施していましたが、1部は1部で講演だけ聞いて、2部は2部だけを聞きに来られる状況でした。吹奏楽の舞台展開にも時間がかかりますので、中学校の吹奏楽部の演奏は廃止と考えていますが、何か、かわりになることができればとは考えております

○田中委員 これを聞いて残念だなと思ったんです。地域でも呼ばないので、私たちには中学校の吹奏楽を聞けるチャンスは余りないんです。だから、聞きたいなと思っているので、少しショックでした。

効果がないのは、大体わかっています。できましたら何かの形で、中学校の吹奏楽を聞くことができるチャンスをつくっていただきたいと思えます。

○米島委員 こども110番がありますが、継続になっていますが、これは子どもたちの癒しのためにやっているわけですか。

こども110番の家の旗が立っているから安心だということがあります。私、今津校下ですが、こども110番の家の旗を掲げている方に聞いたところ、子どもが尋ね

てきたことは1回もないというような話を聞いています。

この事業は子どもの安心感からやっているんですか。

○杉本総務課担当係長　この旗があったら助けを求めることができます。啓発や抑止の意味もあって実施しています。

○前川部会長　生涯学習の関連はいかがですか。

○宮川委員　生涯学習の代表をしております、宮川です。よろしくお願いいたします。

5ページの区の現状の生涯学習ですが、生涯学習をしていない区民の割合が68.5%とあり、この数字を見ましたら大変恥ずかしくて、もう少し何とか頑張らねばならないと感じております。

それと、今年度もいろいろと行事の実施予定がありまして、時間よろしいでしょうか。

○前川部会長　どうぞ。

○宮川委員　行事は、生涯学習としましては提案とか立案、実行をしています。今回、11月17日も「百人一首と競技かるた」という行事を行います。これは、大津あきのた会所属の先生方をお招きし、畳を区役所の302と303の会議室に敷きまして、そこで競技かるた等にふれていただきます。体験になっておりますので、1回やってみたいと思い、実施いたします。

それと、おもてなし茶会、いつもは鶴見緑地のむらさき亭をお借りしているんですが、台風による倒木がありまして、むらさき亭が使えないため、区役所の3階で体験とお茶をコラボして、一緒に行くということで、区役所の協力をいただいて実現いたします。体験も子どもが気軽にできるような、簡単な体験を計画しています。おもてなし茶会も、保護者と子どもと一緒にお茶を飲んで、お菓子をいただいて、値段もすごく安く、親子で300円の設定をしています。区役所をお借りしますのでそういう金額的な負担も少なく、私たちにとっては安い値段でさせていただきます。これは、

実現が絶対にできると思っております。

こういう行事は計画していますが、何せ来場していただけない。ここにいらっしゃる方も以前、山口委員はむらさき亭まで来ていただいたのですが、委員の皆さま方におかれましても一度お顔を見せに来ていただけないでしょうか。生涯学習といっても何もご存じない方も本当にたくさんいらっしゃいます。一度見ていただければ、また違う目で生涯学習もわかっていただけるかなと思うので、11月10日と17日、2回ともいらしてくださいとは言いませんので、一度でいいですので、少しお顔を出していただければ、すごくうれしいです。

私たちは、毎月1回の定例会も開催していますが、その中で今後の行事のチラシについて、各ルームの講座参加者に、こういう行事があるので是非参加してほしいと言ってコピーしたものを渡すということを行っています。その方がお友達などを、口コミで誘ってきていただければ、少しは生涯学習について知っていただけるのではないかと考えています。本当に地味な活動ではありますが、そういうことをやっていかないと、生涯学習を知っている人口が増えないなと感じております。

どうぞ、これからも生涯学習をご理解いただいて、ご協力のほどをお願いいたします。ありがとうございました。

○前川部会長 周知はどうされているのですか。おもてなし茶会と生涯学習セミナーについて、例えば、広報紙等もありますが、プラスアルファとして、何かされるのですか。

○吉岡総務課担当係長 広報・周知に関しましては、広報つるみの11月号で掲載予定をしております。また、チラシ、ポスターを作成しまして、各町会での回覧のお願いをいたします。おもてなし茶会ですが、11月開催分は茨田北中学校の茶道部の生徒たちに本席でお茶を点てたりしていただきます。

今回初めての試みですが、このポスター、チラシは茨田北中学校の美術部の生徒たちでつくっていただいたチラシです。こちらは、業者に発注する予算がありませんの

で、色上質紙での印刷になってしまいますが、ポスターとチラシをA3、A4でつくり、初めての試みとして、小学校1年生の全児童に配付し、精力的に周知したいと考えております。

百人一首につきましても、今、映画や漫画で流行っております関係で、競技かるたについて、なかなか本場の方にお越しいただいて指導を受けるということができませんので、小学校全児童配付、中学校全生徒配付という形で、若手の方に力を入れて広報周知を考えております。

○宮川委員 区役所から協力いただいて、私たち生涯学習推進員も進めていきたいと考えておりますので、ぜひとも、よろしく願います。ありがとうございました。

○前川部会長 まだ時間がございますが、いかがでしょうか。

○山口委員 学校の教育のサポートですが、こどもの貧困対策のところにも学校でのサポートがありましたが、教室で授業が受けられない児童に支援を行うというのと、どう違うのでしょうか。

○杉本総務課担当係長 3ページの区内12小学校での学習指導・支援について、趣旨としましては、こちらは貧困対策事業で実施しているもので、将来的な貧困をなくそうということで、区内の12小学校の別教室で実施しています。

こちらは、普通教室に入れられない児童がその状況のままいくと学力低下につながって、進学や、就職にも影響するというので、小学校の段階から学力の低下を少し抑えようという意味合いで実施しています。こちらはサポーターというより、きちんとした学習支援員を学校に派遣する等、事業者に委託して学習支援を行っています。

9ページの教育活動サポーターや発達障がいサポーターは、発達障がいサポーターでしたら発達障がいのある児童のサポートで、特に学習支援というよりは、生活面など周りのサポートを行っています。

教育活動サポートは、児童生徒の学校生活のサポート、学力・体力の向上、情操教育等の各種講師の派遣ですが、こちらは特にお子さんを限定した支援ではなく、学校

生活全般のサポートや各種講師の派遣で、例えば英語の講師の派遣や盲導犬や手話の講習等、人権や道徳関係の講師の派遣、体力系、運動系の講師を呼んできたり、学校のニーズに即して活用していただけるものが、教育活動サポートです。

○前川部会長　　他いかがでしょうか。

○久貝委員　　生涯学習について、少しお聞きしたいのですが、生涯学習の中にもコーラスとか音楽関係の活動をされているところがあります。鶴見区で第九を歌おうということで今まで何回か演奏会があったと思うのですが、それは隔年、2年ごとに行うというような話でしたが、私はコーラスをやっているので、友人たちから、今年はないのかとよく聞かれます。

多分、鶴見区の主催とか後援とかではなかったかもしれないですが、音楽に関して鶴見区のほうから何らかのサポート、第九に限らなくてもいいのですが、12月などに区民の皆様が参加して、できたら無料、もしくは安価で皆様に聞いていただくというような、そういうものをサポートしていただくのは、予算とかの問題でやはり無理なんではないでしょうか。

第九をしないのとか、今年はお金は要るのとか今年もいっぱい聞かれています。今すぐにお答えをいただくのは無理だと思いますが、ぜひ、お聞きしたいと思います。

区にもたくさんコーラス団体とか、音楽団体があります。鶴見区音楽団については、なかなか区で音楽団を持っているところなんてないです。ですから、そういうものをぜひ、何らかの形でまとめて、イベントを企画していただけたらと常日ごろ思っています。

○宮川委員　　お答えになるのかわかりませんが、いいですか。

第九のコンサートは何年か前もありました。生涯学習推進員連絡会のほうに相談にこられました。生涯学習の講座でいろいろな校区にコーラスがありますので、もしも、そちらの講座に参加しようと思う方はどうぞ参加してくださいとお答えしました。

それと生涯学習というのは、予算とかがありません。運営費はいただきますが、事

業開催の予算は出せないものですから、習いたければご自分の負担ということで、お話をしたことはあります。

○久貝委員　　そうでしたね。

○宮川委員　　だから、今後もそういうお話は、生涯学習に持って来られても、その程度しかお答えはできないと思います。

○久貝委員　　生涯学習とは別の話で、鶴見区にお聞きしたいです。

私は今、勤務先が城東区にあります。城東区は第九とか音楽活動がすごく盛んです。城東区はあんなに盛んなのに、鶴見区は2年に一回の第九も実施する、実施しないと毎年言われていて、何だか少し悔しい思いもあります。少しずれるかもしれませんが、あえてこの場で、ぜひお尋ねしたいと思います。

○吉岡総務課担当係長　　鶴見でやっておられる第九を歌おうは、多分、区の主催ではないと思います。

○久貝委員　　ないです。

○吉岡総務課担当係長　　どこの主催かは、すみません、不勉強でわかりません。

○久貝委員　　鶴見区地域振興会だったと思います。

○吉岡総務課担当係長　　連合町会長のほうですか。

○久貝委員　　たしか、そうだったと思います。

○吉岡総務課担当係長　　ええまちネットワークのほうで、取りまとめてやっておられるようです。やはり、コーラスの団体の会費から賄ったりして、実施しておられることなのではないかと思います。生涯学習も正直なところ、予算のほうはかなり厳しいです。

○久貝委員　　生涯学習の話ではないです。

○吉岡総務課担当係長　　特定のというのは言い方がよくないかもしれませんが、例えば音楽だけでということになってくると、ちょっと難しいという状況です。

○久貝委員　　音楽だけというのは、どういう意味でしょうか。

○吉岡総務課担当係長 コーラスだけとかです。

○久貝委員 この何年か、去年でしたか、それも一般の方を対象として、そして、参加する人もお金を払っていましたが、人数が多分想定人数より少なかったのも、先生の謝礼などはええまちネットワークが賄っていたのでしょうか、会計報告も私たちは知りませんので何とも言えないんですけれども。

○河村区長 芸術文化の予算というのはあります。それは、経済戦略局というところの予算になっているんですけれど、その予算を区役所がもらって、芸術文化活動に使うという仕組みはあります。

ただ、誰を選定するかというのがいろいろあって、コーラスだけでなく、いろいろなコンサートであるとか、いろいろなものがあるって、それは実行委員会形式ということで、何をするかそこで決めていただいているんですね。その中心に、ええまちネットワークさんが今、入っていただいている、そこが今年はこれをしようとか、あれをしようとかいう話になっています。たまたま、ある年は第九であるかもしれないし、あれは有料だったかどうか忘れちゃったけども、メサイアか何かをやったときもあったし、その時々で変わってくるということなので、第九がずっと経常的にやれる状態ではないんです。

ただ、おっしゃるように音楽の振興というのも大事なことだと思うので、何かできないかというのは一遍考えてみたいと思いますけれども、ちょっとそういう事情があるので。

○久貝委員 そうなんですね。ええまちネットワークと鶴見区の関係というのも、よく知らないです。ええまちネットワークというのは、一体どういうところなのかというのも、私はよく知らないです。ありがとうございます。

○猿渡副部長 5ページについての質問なのですが、まず、生涯学習をしていない区民は大人を指していますか、それとも18歳以上ですか、それとも平たく大人から子どもまでを含んでいますか。まず、それを教えていただけますでしょうか。

○大川総務課教育担当課長代理　これは区民アンケートの結果です。18歳以上の方に無作為抽出で送らせていただいた区民アンケートのお答えの結果になっています。

○猿渡副部長　ありがとうございます。

結果を見て、68.5%にショックを受けられる宮川委員のお気持ちは、痛いほどわかります。まず、生涯学習の概念が定着しているのかが非常に疑問で、以前に大川教育担当課長代理から生涯学習というのは全てを含んでおりますと言われて、何か胸に落ちるところがあって、ようやく生涯学習という概念的なもの、アウトラインがわかったようなところではあります。実際、生涯学習という概念がない状態で、僕は、私は何もやっていません的なお答えが数字に反映しているのではないかと思います。

例えば、ボランティア・市民活動が2.8%というのがありますが、市内にNPO法人が3,000か所ほどあります。府下で見ても大阪市内は特に多いです。その中で鶴見区内に拠点を置くNPO法人が、少し前のデータですが、恐らく117とか、100か所程度あります。100か所あるのはとても多いです。これだけあるにもかかわらずボランティア・市民活動に関する活動は2.8%なのかなという疑問が湧いてしまいます。

うちの活動にかかわっている人って、そんなに多くはないですけど一定数はいると考えると、その一団体につき大体これぐらいはといたら2.8%なのかなと思ってしまいます。あと、鶴見緑地や鶴見通り、この区役所かいわいをあれだけ走ったり散歩したりしている人がいるのに、健康づくり・スポーツ・レクリエーションが7.5%というのは、本当だろうかと思ってしまいます。仕事柄、夜に通るときもあります、朝早いときもあります。常に誰かが走っているし、犬の散歩をしておられるし、ウォーキングをされて、夏場だとドリンクを持たれて歩いておられ方をたくさん見かけるのですが、あの人たちは区民ではないのだろうか、よそから歩いてきておられるのだろうかと思ってしまうぐらいにたくさんの方がおられます。鶴見緑地を朝早く自転車で通りますと、うっかり傍が通れないぐらいの人数で太極拳をされていたり、

ラジオ体操を真剣にやられている方とか、もうあらゆる方がおられるんですけど、あれは皆さん、よその方なのかと思ってしまいます。

もしかすると、このデータの抽出、カテゴライズも少し難しいと思うのですが、すけれど、これは、生涯学習という観点から考えてアンケートにお答えいただいた方ということなのですか。

○吉岡総務課担当係長 そうですね。まず、生涯学習とは、ということで趣旨を書いたうえで、「この1年のうちに生涯学習をしたことはありますか」という聞き方をしていますが、猿渡委員がおっしゃっているように、皆さんの中での生涯学習の概念というのが、残念ながら定着していないのが正直なところかと思います。

私は、ただ歩いているだけだから違うわとか、スポーツしているから生涯学習と違うわと思っておられるため、「していません」に丸をしておられる可能性は、高いと思います。

○猿渡副部長 ウォーキング教室に行った人は、ここに堂々と丸ができるけれど、我流で歩いている方や、ノルディックウォーキングをやっておられる方は入っていないとか、年に1回山に行くぐらいでは、生涯学習をしていると書けないと思っている方もいるのかなと思います。

○吉岡総務課担当係長 そういう人も含めると、全部生涯学習に入ってくるのですが、そのあたりがもう一つ定着させ切れていないから丸をつけていただけず、していないという答えが多いということになっているのだと思います。

いかに生涯学習ということをわかりやすく、これも入りますよということを分かっただけでいただくことが大切だと思います。例えば自前で勉強していることや、読書をしたり、新聞を読んで時事問題を学んだりすることでも入ってくるという形で、生涯学習について少しでもわかっていただけるようなこと、自分たちが何気なくやっていることも既に生涯学習に関わっているということを、まず知っていただくことが大事だと思いますので、今後、いかに浸透させていくか考えていきたいと思っています。

○猿渡副部長 僕は68.5%じゃないと信じている、もっと低いであろうと思うんです。

○吉岡総務課担当係長 生涯学習をしている人のほうが多いということですね。ありがとうございます。

○猿渡副部長 鶴見区としてどの状態をめざしていくかという、意識、無意識に関わらず何らかの学習活動、何らかの生涯学習活動をしたというような状態をめざしているのか、また何か系統立った学習活動を、習ったりカルチャースクールに行ったりということを前提として、そこに集う、もしくは、そこに習いに行く皆さんの数を増やしたいというような状況なのかは、ぜひ、お聞かせ願えればなと思います。

○吉岡総務課担当係長 主体的に取り組み、生涯学習に関わる方を増やしていくことで、地域の活性化につながっていくと思います。学んだことをどう地域に還元していくか、学んだことを、次に誰かにつないでいくということ、新しい生涯学習大阪計画では盛んに言われているところです。

学んだことを何らかの形で、地域活動に還元していただくようなつながりをつくって、つなげていきたいと考えております。

○猿渡副部長 例えば、先ほどコーラスのお話がありました。大きなイベントの運営としては難しいが、例えば地域のこどもの居場所で行われるクリスマス会にコーラスなどの仲間を十何人連れてきていただき、そこでコーラスの活動、発表の場という感じで、子どもたちに披露していただいてクリスマスを盛りあげていただきましたら、地域の活性化と言っていいですか。

概念的なことが、よくわからないのです。

○吉岡総務課担当係長 まさにそういうものをめざしております。また、出る側だけではなく、そういう場をコーディネートしていく、自分たちでつくっていくという、そういう手づくりで、お互いにつくり合って、企画する側にも関わっていくという人を育てていく。それが生涯学習の理想形です。

○猿渡副部長 コーディネーターであるとか、マッチングする人がどうしても必要だと思います。こうやって出会って、おもしろいな、コーラスを子どもたちの前でやってもらえたらいいのではないかと思う人は、こうやって出会う場があったから、出会うべくして出会って、そういうイベントにつなげたりであるとか、あらゆる活動ができていくと思います。

実際、いろいろたくさんの方々の生涯学習にかかわる団体があって、それぞれが活動している中で地域を活性化しようとするならば、当然、そこにマッチングをする人がいないと、出会いの偶然に頼るしかないんです。それぞれの活動が繋がらない。だから、例えば僕は、魅力創造担当の楽園会議でも活動させていただいていますけれど、あそこに来る人たちって、それぞれ持ち寄りなんです。自分の技量、例えばカメラがうまい人がいたり、ものすごいアイデアマンがいたり、学生さんがいたりで、それぞれができることを持ち寄って、そこで化学反応が起き、それによってイベントができるわけです。

当然、地域がそれで活性化すればという目的があって、やっていることですからそうなるのですが、地域を活性化しようとするならば絶対的に、こことここはマッチングできるのではないかというコーディネートをどこかでやらないことには、いつまでも単体の活動がずっと続くような気がしてならないのです。それは発表の場の提供とかというだけではなくて、いろいろな活動をされている方、この指とまれじゃないですけど、ここに情報を登録してください、のような発信が、区役所からあれば、そこにいろいろな活動や、文化行事、音楽活動などあらゆることを登録して、その中でマッチングさせる。例えば鶴見区内に手品のサークルがあるとして、子どもらは手品が大好きですから、見せたいと思われる子ども会や、塾などがあります。レクリエーション活動でやって、そこでマッチングができれば次のステップに、持ち寄った技量や、趣味や、あらゆるレクリエーションというのをマッチングさせて化学反応を起こせるのではないですか。

それが、生涯学習活動をしていないと答える人の多さに随分ショックを受けてしまって、そういうことを思いながら、これを見させてもらっていたのですけれど、そういうビジョンというのはどうなのでしょう。ちょっとずれているのですか。

○吉岡総務課担当係長 いえ、そんなことはないです。まさにおっしゃっていただいていること、そのものずばりが生涯学習のめざす姿だと思います。そういうマッチングを、区役所で行うこと、こういう人がいます、ああいう人がいますと紹介して、ニーズとつないでいくことが大事だと思います。

そういう意味では、久貝委員に予算がありませんと言ってしまったけれども、予算のない中で、ないけどそういうつなぎみたいな人的支援でやっていけるのではないかという思いはあります。

○猿渡副部長 ありがとうございます。

○前川部長 いかがですか。もう、よろしゅうございますか。

時間があればお聞きしたいこともあったのですけれども、この資料2に関しての質問等は一旦終わらせていただいて、最後に時間が余ればまたご意見をいただくということで、次にいきます。

次の議題3と4ですね、鶴見区区政会議委員評価シートです。我々が回答したものと思います。それと議題4、区政会議に関するアンケートの集約結果について、事務局からよろしくをお願いします。

○吉岡総務課担当係長 資料3のほうをご覧くださいませよう願いたします。こちらは平成29年度鶴見区運営方針に記載している具体的取組みにつきまして、委員の皆様方から直接評価をしていただきましたものを集約した資料になっております。

こども教育部会が所管する経営課題に対する委員評価の結果について簡単にご説明いたします。評価シート自由意見をご覧くださいませよう願いたします。

経営課題3、次世代育成に向けたまちづくりにつきまして、経営課題3-1では、地域ぐるみで安心して子どもを生み、育てられる環境の整備が進んでいると感じる区

民の割合を増やすという状態をめざしまして、具体的取組みを行いました結果、おおむねその取組みが有効であるという評価をいただいております。自由記述欄にいただいたご意見では、安心して子育てできる環境づくりということで、地域ぐるみとして非常に大切な取組みであると思っておりますといったご意見をいただいております。また、「愛 Love こどもフェスタ」では、参加者の交流が図られ、コミュニケーションの場があるといったご意見や、学習会等では実施されることはいいと思うといったご意見をいただいております。

また、経営課題3-2、3-3におきましても、めざす状態に対して取り組んだ具体的取組みは、おおむね有効であるとの評価をいただいております。自由記述欄にいただいたご意見では、教育支援の教育行政連絡会では、教育方針など連絡調整ができていると思うといったことや、鶴見区ホームページから教育行政連絡会のページにどうやって行くかわかりませんでしたといったご意見、学校関係では、打ち合わせ等、課題解決に向けた取組みをされているといったご意見をいただいております。また、こども・青少年の健全育成の取組みである高校軽音ライブクリーンプロジェクトでは、高校生が楽しんでいるのを鶴見緑地で見ます、よい企画だと思っておりますといったご意見や、青少年健全育成鶴見区民大会では、青少年健全育成大会には毎年参加します、とてもいい企画だと思っておりますといったご意見をいただいております。

当部会が所管する経営課題以外の評価につきましては、後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

続きまして、資料4をご覧いただきますようお願いいたします。区政会議に関するアンケート結果をご覧ください。

まず、質問1、区役所と委員との間で活発な意見交換がなされていると思っておりますとの問いに対し、ア、思う、イ、やや思うを合わせまして73%となっております。

次に、質問2、活発な意見交換に向け、どのような課題があるかとの問いに対し、複数回答ですが最も多いのがウ、区の現状や行政のしくみ等について知識不足15件、

次に多いのがイ、資料が多すぎる、またはわかりにくい12件との結果になっております。

質問3につきましては、自由記述のほうをご覧くださいませようお願いします。

課題の改善を図るためにどのような取組みや工夫が必要であると思いますかとの問いに対し、区役所側の説明が総花的にならないようポイントを絞った説明でよいのではないかと思うというご意見や、区運営方針をわかりやすく説明するための会議資料の工夫というご意見がございました。

質問4、区政会議への意見や要望等について、適切にフィードバックが行われていると思いますかとの問いに対して、ア、思う、イ、やや思うを合わせまして69%となっております。その理由といたしまして、区政会議での意見が実際に反映されているのを実体験している。また、要望において遠からず答えていただいていると思うというご意見がある反面、フィードバックがどのように行われているか全くわからないや、フィードバックは行われているが適切かどうかまではわからない、案件によっては事後すぐにフィードバックすべきこともあると思うというご意見がありました。そのほか自由記述としまして、アンケート結果はパーセントのみではなく具体的な数字が欲しいというご意見や、区民の1人として積極的に協力させていただきたいと感じましたというご意見がありました。

○前川部会長 ありがとうございます。

区政会議委員の評価シートとアンケートの結果につきまして、ご説明がございました。多分、思うことはいろいろとあるとは思いますが、これについていかがでしょうか。

○杉本総務課担当係長 1件よろしいですか。委員評価シートの自由意見の、4ページです。

教育支援の教育行政連絡会のところで、鶴見区ホームページから教育行政連絡会のページにどうやって行くかわかりませんでしたというご意見をいただいているところ

です。教育行政連絡会は全区で取り組んでいるもので、実は鶴見区のホームページに今のところ掲載はしておりません。大阪市のホームページに掲載しておるんですが、全区、庁内会議のオープン化というところに掲載するということになっております。鶴見区も同じように、そこに開催するときと開催した報告、内容等を掲載させてもらっています。学期ごとに開催していますので、鶴見区の場合はおおむね5月、12月、3月、この3回実施していますが、大阪市のホームページとあわせまして、鶴見区のホームページの区政情報にも掲載しようと考えております。

鶴見区のホームページ、大阪市のホームページでも検索窓がありますが、そこに教育行政連絡会と入力していただければ、鶴見区のものも見れますし、鶴見区のホームページから検索窓にそのように入力していただけたら、鶴見区の教育行政連絡会の議事等を掲載しているところがありますし、大阪市のホームページで入力されますと全区分が出てくるので、鶴見区の方を探していただくのに時間がかかるので、鶴見区のホームページで教育行政連絡会と入力していただきましたら、見えるようになっております。

○前川部会長 いかがでしょう。評価シート及びアンケート等につきまして、意見はございませんか。全体を通じてでも結構でございますが、いかがでしょうか。

個人的には、確かに資料が多いので、右に行ったり左に行ったりするのが大変だなというのはありますが、これも仕方のないことかなと思ったりしています。

○大川総務課教育担当課長代理 社会教育支援の関係で補足させていただいてもよろしいですか。

○前川部会長 どうぞ。

○大川総務課教育担当課長代理 教育担当課長代理の大川です。よろしく願います。

こちら、社会教育支援の生涯学習のところ、先ほどから68.5%が話題になっておりますけれども、今ここにいらっしゃる委員の皆さんに同じ質問をさせていただきます。

いたとしたら、どんなお答えになるでしょうか。皆さん、何らかの生涯学習活動がされているということではないかと思うのです。これは、どなたに届くかわからないという区民アンケートの結果でもありますので、届いた方がたまたま「現在、またはこの1年間のうちに生涯学習活動をしていなかった」ということも考えられますし、やはり生涯学習の概念そのものがきちんと伝わっていないということも考えられるのではないかとも思うのです。

ここにいらっしゃる委員の皆さんは、それぞれやはり、何らかの生涯学習活動がされていると思います。だから、この場では100%、皆さんされているということになります。だから、生涯学習の概念がきちんと伝わるような工夫というのが必要なのかなと思います。

私、この間、何回も生涯学習というのはどういうことか、「一人一人の方が自分の人生を豊かに生きるために、いろいろな生涯の時期にいろいろな学習活動をみずから進んで行うこと」ということを、今まで区政会議の場でも言わせてもらっています。また、その学びを通じて、ほかの人と交流していくこと、学んだことを誰かに教えていく、伝えていく、まちづくりに取り組んだりするとか、まちの魅力を生み出していく、そういったことも全て人生の学びとなる生涯学習ということを、この間ずっとお伝えさせていただいているのですが、こういう概念が広く浸透するような発信の仕方を、やはり区として求められているのかなと思いますし、先ほど猿渡委員のおっしゃった学びを通しての交流が生まれるようなマッチングの仕組み、こういったものがつくられていく必要があるのかなと、そういう仕組みづくりを区として取り組む必要があるのかなと考えました。

これから生涯学習は、この概念も含めて広く浸透させていくことができるような取り組みとともに、やはり来年度、強く訴えていきたい家庭教育にも広く生涯学習として力を出していけたらなと思っております。人権や子育て支援、そういったところとも連携をして、家庭教育にいかに取り組むかということが本当に求められている時代

じゃないかなと思っています。そういうことも含めて訴えていけるような発信の仕方を、区としてはしていかないといけないと思っています。

この10月20日、27日に開催します「不登校を考える」という、連続講座ですが、区内だけでなく名古屋からの申し込みもあったり、必要とされる講座だったんだということを実感しているところです。そういう面でも、これから社会教育の分野でできることがたくさんあると思いますので、いろいろなマッチングの方法を検討しながら、皆さんが学んでおられることが活かせる、みんなで学び合うということが出来る仕組みを何とかつくっていきたいと思いますので、皆さんにもお知恵をおかりできたらと思っておりまして、そういう場にこの部会がなればと常々思っているところです。

これからも、いろいろ教を請うていきたいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

○田中委員 1つ質問よろしいですか。

校下別でやっている生涯学習、それは回覧でよく流れてはきますけれども、回覧板は素通りなんです。それと、生涯学習に入ると役が回ってくる。そして、どこかにお話を聞きに行かないといけない役が、どうしても一つの生涯学習の中で回るから、少しやりにくいんです。

うちの校下で踊りの会がありました。皆さん50代ぐらいから始めて、ずっと続けて、今、70代か80代手前になっておられます。若いころはきちんと会議に出ていたんだけど、もう行けない、しんどいということで、踊りの会をやめてしまうというのがあるんです。

○大川総務課教育担当課長代理 生涯学習ルーム事業にかかわる部分ですね。ルーム事業にかかわる部分では、一定ルームの運営にかかわる決まりみたいなものがありますし、やはりそれなりの役割も担っていただくというようなこともございます。

○田中委員 わかるんですけどね、そういう悩みがあるからできなくなるという

のを地域で聞いているんです。だから、もう少し、そういうのが簡素化になったらいいかなとか思うのですけども。

○吉岡総務課担当係長　なかなか悩ましいところではあるのですけれども。

○宮川委員　ちょっといいですか。決して無理やりとか、それから、お年をめしているのにどこそこにとこのようなことは、絶対にそういうことは、私たちは希望していないので、そういうことは言わないです。ただ、本人さんの自主性と、それから、私たちが思っているのは、何かしようと思えば学校の空き教室をお借りして、ほかだったら場所の費用なども要るんです。でも、空き教室をお借りできているのは生涯学習だけですので、なるべくそれは貸していただいているという意識を忘れず、それで自分たちはこれだけの活動をさせていただいているという、そういう思いをいつも持っておいていただきたいと常に思っています。

役が回ってくるかとかいうのは、そんなにしんどいような役は回していないはずで
す。私とか、高齢者でもできますので、また今度、聞かれたら、そのようにお答えく
ださい。

○田中委員　わかりました。そのように案内します。

○宮川委員　お願いいたします。

○前川部会長　最後に、大川課長代理がまとめていただきましたので、そろそろ時
間が来ておりますので、予定されている議題は終わらせていただきたいと思います。
本当に皆さん、ご協力ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から事務連絡等をお願いいたします。

○藤本保健福祉課担当係長　本日も多くの貴重なご意見をいただきまして、どうも
ありがとうございました。

次の会議の予定でございますが、第2回の全体会を11月下旬ごろに開催させてい
ただきます。全体会では、平成31年度の鶴見区運営方針素案につきまして広くご意
見を賜りたいと考えておりますので、お忙しいとは存じますが、どうぞよろしくお願

いします。日程調整につきましては、また改めて調整をさせていただきます。どうぞ
よろしく願いいたします。

○前川部会長 ありがとうございました。

それでは、これで第2回こども教育部会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 20時45分